

議員全員協議会会議録

平成26年2月14日

宮古市議会

平成26年2月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(2月14日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
説明事項(2)	8
説明事項(3)	22
説明事項(4)	27
協議事項(1)	28
協議事項(2)	31
閉 会	32

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成26年2月14日（金曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 市役所 6階大ホール

○

事 件

〔説明事項〕

- (1) 平成26年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について
- (2) JR山田線（宮古・釜石間）の三陸鉄道運営に関する提案について
- (3) 新地方公営企業会計制度に基づく上下水道事業の新年度予算について
- (4) 平成26年度議会費当初予算について

〔協議事項〕

- (1) 宮古市中小企業振興基本条例について
- (2) その他

出席議員（27名）

1番	高屋敷	吉蔵	君	2番	加藤	俊郎	君
3番	竹花	邦彦	君	4番	佐々木	勝	君
5番	長門	孝則	君	6番	落合	久三	君
7番	茂市	敏之	君	8番	須賀原	千エ子	君
9番	近江	勝定	君	10番	坂本	悦夫	君
11番	田中	尚	君	12番	橋本	久夫	君
13番	松本	尚美	君	14番	中里	榮輝	君
15番	坂下	正明	君	16番	中嶋	榮	君
17番	伊藤	清	君	18番	横田	有平	君
19番	藤原	光昭	君	20番	工藤	小百合	君
21番	高橋	秀正	君	23番	崎尾	誠	君
24番	古舘	章秀	君	25番	内舘	勝則	君
26番	北村	進	君	27番	佐々木	重勝	君
28番	前川	昌登	君				

欠席議員（なし）

説明のための出席者

説明事項（1）

市長	山本正徳	君	副市長	山口公正	君
総務企画部長兼 上下水道部長	坂下昇	君	財政課長	野崎仁也	君
財政課副主幹	若江清隆	君			

説明事項（2）

市長	山本正徳	君	副市長	山口公正	君
総務企画部長兼 上下水道部長	坂下昇	君	企画課長	山崎政典	君
企画課副主幹	岩間健	君	企画課主査	西村泰弘	君

説明事項（3）

総務企画部長兼 上下水道部長	坂下昇	君	経営課長	飯岡健志	君
経営課副主幹	大森美千子	君	経営課主査	盛合義信	君
経営課主査	三浦幸紀	君			

議会事務局出席者

事務局長	中村俊政	次	長	佐々木純子
主任	菊地政幸			

開 会

午前10時00分 開会

○議長（前川昌登君） おはようございます。

ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は26名でございます。会議は成立しております。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（1） 平成26年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について

○議長（前川昌登君） 説明事項の1、平成26年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） おはようございます。

平成26年度の宮古市一般会計及び特別会計の当初予算（案）について説明をさせていただきます。

まず初めに、平成26年度当初予算編成の指標となります国の平成26年度地方財政見通しについて説明をいたします。

国では、平成26年度の地方財政への対応に当たって、通常収支分と東日本大震災分を区分して予算案を編成いたしております。

通常収支分につきましては、地方の財政運営に必要となる一般財源の総額を平成25年度の水準を相当程度上回る額を確保することを基本とし、歳入は地方税について一定の成長率が見込まれることにより、前年度比2.9%の増、また地方交付税につきましては、地方税収の伸びを見込んだことなどにより、前年度比1.0%減とするなど、一般財源の総額を前年度比6,050億円の増加となる60兆3,577億円といたしております。

歳出では、教育・医療、農業競争力、暮らしの安全・安心などに重点化することとし、子育て支援、医療提供体制の充実、農地集積・集約化、新規就農支援、インフラ老朽化対策、交通・物流ネットワーク整備などに注力しております。

東日本大震災分につきましては、大震災からの復旧復興に当たり、被災団体が全力で取り組めるよう、所要の事業費及び財源を確保することとしており、被災者の方々の住宅再建を着実に実行するため、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業等に係る復興交付金及び震災復興特別交付税を措置しております。

次に、当市の平成26年度の財政見通しについて説明をいたします。

市税は東日本大震災の影響により、減収となった固定資産税の土地及び家屋分の収入が回復しないものの、個人市民税、法人市民税、固定資産税の償却資産分、軽自動車税及び市たばこ税の増収が見込まれる状況となっております。このため、市税総額は平成25年度当初予算に比べ4億2,764万円の増額になる見込みであります。地方交付税は普通交付税の歳出特別枠の減額に加え、東日本大震災に係る復興事業費及びその財源としての震災復興特別交付税が減額となったことにより減額としています。また、国庫支出金及び県支出金につきましては、災害廃棄物処理事業の終了に伴い大幅な減額となっております。

それでは、資料の1ページをごらんいただきたいというふうに思います。

平成26年度の各会計予算集計表でございます。

(1)の一般会計の予算額は、(b)欄になりますが、511億7,700万円を計上するものであります。

(2)の特別会計は、国民健康保険事業会計ほか14会計で、総額は165億6,380万6,000円を計上するものであります。

(3)の公営企業会計は、水道事業会計及び下水道事業会計で、合わせて64億3,172万3,000円を計上するものであります。

以上、一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた18会計の平成26年度当初予算の総額は741億7,252万9,000円になります。

なお、ここでは一般会計の内容について説明をさせていただきます。

2ページをお開き願います。

この表は、一般会計の歳入を款別で表にしたもので、平成26年度の款別予算は、表の中央に掲げています。総額は511億7,700万円で、平成25年度に比較して343億800万円、40.1%の減額になります。

次に、3ページをごらんいただきます。

この表は、一般会計の歳出の目的別について各款の予算額を掲げております。

次に、4ページをお開き願います。

この表は、一般会計のうち通常分の歳入を款別で表にしたもので、平成26年度の款別予算は、表の中央に掲げています。総額は292億3,528万5,000円で、平成25年度に比較して19億6,092万3,000円、7.2%の増額としています。

主なものについて説明をいたします。

1款市税は49億8,585万7,000円、前年度比4億2,764万円の増額で、これは先ほど説明いたしました、法人市民税、固定資産税の償却資産分、軽自動車税及び市たばこ税の増収によるものであります。

次に、6款地方消費税交付金は6億4,100万円、前年度比1億1,100万円の増額で、これは本年4月1日から消費税及び地方消費税が引き上げになること、今年度の交付状況及び国の地方財政計画案などを勘案し、増額したものであります。

8款自動車取得税交付金は2,700万円、前年度比1,800万円の減額で、これは税率の引き下げによるものであります。

10款地方交付税は125億9,342万3,000円、前年度比2億1,937万8,000円の減額で、これは普通交付税の減額によるものであります。

14款国庫支出金は35億3,010万3,000円、前年度比3億2,993万9,000円の増額で、これは道路改良事業の増額、公営住宅佐原団地住宅の建てかえ、崎山貝塚史跡整備事業などの計上によるものであります。

15款県支出金は18億4,390万4,000円、前年度比4億8,374万4,000円の増額で、これはグリーンピア三陸みやこ再生可能エネルギー設備導入事業、携帯電話不感地域解消事業及び認定こども園整備事業の計上、国土調査事業の増額、子育て支援対策臨時交付金か国庫支出金から県支出金に移行したことによる増額及び自立支援給付費の増額などによるものであります。

16款財産収入は1億7,140万2,000円、前年度比1億4,033万1,000円の増額で、これは震災関連事業に係る土地売払い収入の増額などによるものであります。

18款繰入金は9億9,091万4,000円、前年度比4億4,030万5,000円の増額で、これは財政調整基金繰入及び市債管理基金繰入の増額によるものであります。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。

この表は、一般会計の通常分の歳出の目的別について、各款の予算額を掲げたものですが、主なものについて説明をさせていただきます。

2款総務費は37億25万1,000円、前年度比3億3,904万2,000円の増額で、これは住民情報システム再構築事業及びグリーンピア三陸みやこ再生可能エネルギー設備導入事業の計上などによるものであります。

3款民生費は86億1,250万1,000円、前年度比2億7,713万7,000円の増額で、これは宮古ひかり認定こども園整備事業の計上、介護保険事業特別会計繰出金及び障害者自立支援給付費の増額などによるものであります。

4款衛生費は20億9,057万5,000円、前年度比9,684万7,000円の増額で、これは国民健康保険診療施設勘定特別会計繰出金、医師・看護師等養成事業及び生活用水供給施設改修負担金などの増額によるものであります。

6款農林水産業費は12億8,060万1,000円、前年度比2億259万8,000円の増額で、これは県営漁港整備事業負担金、市営漁港整備事業、国土調査事業及び道の駅やまびこ館防災機能強化事業などの増額によるものであります。

7款商工費は8億8,506万1,000円、前年度比8,478万7,000円の減額で、これは三王園地整備事業の終了などによるものであります。

8款土木費は36億2,976万4,000円、前年度比7億6,036万4,000円の増額で、これは市営住宅佐原団地住宅、田鎖地区浸水対策事業及び北部環状線（第2工区）道路整備事業の増額、道路施設の災害防除事業などの計上によるものであります。

9款消防費は14億1,388万9,000円、前年度比1億1,826万8,000円の減額で、これは宮古地区広域行政組合負担金の減額などによるものであります。

10款教育費は32億1,051万5,000円、前年度比4億5,415万9,000円の増額で、これは縄文の森公園整備事業の増額のほか、山口小学校プール改築事業、小山田テニスコート改修事業及び第二中学校校舎屋根等改修事業の計上などによるものであります。

12款公債費は40億4,008万円で、前年度比3,039万1,000円の増額で、これは臨時財政対策債の元金償還金の増額によるものであります。

以上が通常分の歳出の概要でございます。

次に、6ページをお開き願います。

この表は、一般会計の震災対応分の歳入を款別で表にしたもので、平成26年度款別予算は表の中央に掲げています。総額は219億4,171万5,000円で、平成25年度に比較して362億6,892万3,000円、62.3%の減額となっております。

主なものについて説明をさせていただきます。

10款地方交付税は34億715万2,000円、前年度比4億3,804万7,000円の減額で、これは災害廃棄物処理事業の終了及び復興交付金事業に係る震災復興特別交付税の減額によるものであります。

14款国庫支出金は58億9,438万3,000円、前年度比315億6,297万4,000円の減額で、これは災害廃棄物処理事業が終了したことによるものであります。

15款県支出金は30億9,154万8,000円、前年度比27億7,799万6,000円の減額で、これも国庫支出金同様に災害廃棄物処理事業が終了したことによるものであります。

16款財産収入は6億9,543万7,000円、前年度比5億2,358万9,000円の増額で、これは防災集団移転促進事業に係る土地売払い収入の増額によるものであります。

18款繰入金は84億7,460万6,000円、前年度比21億5,618万4,000円の減額で、これは東日本大震災復興交付金基金繰入の減額によるものであります。

なお、主なものは、東日本大震災復興基金からの繰り入れが19億1,398万3,000円、東日本大震災復興交付金基金からの繰り入れが65億5,110万5,000円となっております。

20款諸収入は7,591万8,000円を計上するもので、これは田老高齢者コミュニティセンター及び川井地区情報通信基盤施設光ケーブルの移設補償費の計上によるものであります。

21款市債は2億9,820万円、前年度比6,230万円の増額で、これは災害公営住宅整備事業費の増額によるものであります。

次に、7ページをごらんいただきます。

この表は、一般会計の震災対応分の歳出の目的別について、各款の予算額を掲げたもので、主なものについて説明をさせていただきます。

2款総務費は105億1,386万5,000円、前年度比2,868万9,000円の増額で、これは都市再生区画整理事業及び被災者住まいの再建促進事業などの増額によるものであります。

3款民生費は1億7,934万、前年度比1億95万5,000円の減額で、これは災害援護基金貸付金の減額によるものであります。

4款衛生費は1億8,411万1,000円、前年度比366億1,350万3,000円の減額で、これは災害廃棄物処理事業の終了によるものであります。

5款労働費は2億9,336万3,000円、前年度比2億1,410万1,000円の減額で、これは災害復興緊急雇用対策事業の減額によるものであります。

6款農林水産業費は2億3,440万5,000円、前年度比12億3,963万4,000円の減額で、これは水産業共同利用施設復興整備事業、重茂漁港地区漁業集落防災機能強化事業、水産経営復興対策事業及び魚市場整備事業に係る繰出金の減額などによるものであります。

7款商工費は1億4,884万7,000円、前年度比1億1,319万3,000円の減額で、これは観光客誘客事業を通常分に移行したことに加え、浄土ヶ浜地区環境整備事業の終了によるものであります。

8款土木費は17億3,081万3,000円、前年度比4億7,832万4,000円の増額で、これは災害公営住宅整備事業の増額及び浸水対策事業の計上などによるものであります。

9款消防費は8,160万8,000円、前年度比588万6,000円の減額で、これは津波避難誘導施設整備事業の減額などによるものであります。

10款教育費は3億2,445万6,000円、前年度比9,165万4,000円の減額で、これは復興関連発掘調査事業及び児童・生徒通学委託事業の減額などによるものであります。

11款災害復旧費は82億5,090万7,000円、前年度比16億299万円の増額で、これは漁港施設災害復旧事業及び市民文化会館災害復旧事業の増額などによるものであります。

以上が震災対応分の歳出の概要でございます。

次に、8ページをお開き願います。

この表は、歳出を性質別に区分したものを掲げております。

主なものについて説明をさせていただきます。

最初に義務的経費について説明をいたします。

平成26年度の人件費は54億6,243万5,000円、前年度比7,469万5,000円の減額で、これは主に退職手当負担金の減額によるものであります。

次に、扶助費は47億7,553万円、前年度比3,089万3,000円の減額で、これは生活保護費の減額などによるものであります。

公債費はさきに説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

以上、義務的経費は総額142億7,803万4,000円で、前年度比7,518万3,000円の減となります。

次に、投資的経費について説明をさせていただきます。

普通建設事業費は139億334万2,000円を計上するもので、そのうち補助事業は118億1,122万4,000円、前年度比3億3,121万8,000円の減額となっておりますが、これは防災集団移転促進事業及び水産業共同利用施設復旧整備事業などの減額によるものであります。単独事業は19億2,053万6,000円、前年度比1億5,183万4,000円の増額となっておりますが、これは道路保守事業などの増額、浸水対策事業及び小山田テニスコート改修事業などの計上によるものであります。

災害復旧事業費は82億5,090万7,000円を計上するもので、そのうち補助事業は77億2,286万9,000円、前年度比80億5,413万5,000円の増額となっておりますが、これは漁港施設災害復旧事業及び市民文化会館災害復旧事業などの増額によるものであります。単独事業は5億2,213万円、前年度比4億3,852万2,000円の増額となっておりますが、これはリアスハーバー浮棧橋災害復旧事業及び消防施設災害復旧事業などの計上によるものであります。

次のその他の経費のうち物件費は55億745万9,000円、前年度比363億9,062万4,000円の減額となっておりますが、これは災害廃棄物処理事業などの終了によるものであります。

補助費等は52億1,570万円、前年度比9億2,105万4,000円の増額となっておりますが、これは被災者住まいの再建促進事業補助金の増額及び被災者定住促進住宅建築利子補給補助金の計上によるものであります。

投資及び出資金・貸付金は6億3,084万5,000円、前年度比1億4,622万5,000円の減額となっておりますが、これは災害援護資金貸付金の減額などによるものであります。

繰出金は31億1,794万1,000円、前年度比1億7,250万7,000円の増額となっておりますが、これは介護保険事業特別会計繰出金、水道事業会計繰出金及び下水道事業会計繰出金の増額によるものであります。

以上が性質別支出になります。

9ページをごらん願います。

この資料は、私がマニフェストに掲げた代表的な事業の平成26年度における予算の措置状況を示したものでございます。掲載いたしました20事業につきましては、着実に実行いたしております。

次に、別冊の資料1、平成26年度震災対応事業をごらん願います。

この資料は、震災対応事業を款別に一覧にしたものでございますので、参考としていただきたいと思います。

以上説明を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件につきましては、個別の事業についての質問は、予算特別委員会で質問していただきますので、概略的なことのみ質問をしていただきたいと思います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） ないようですので、この件はこれで終わります。

説明員の入れかえを行います。

○

説明事項（２） JR山田線（宮古・釜石間）の三陸鉄道運営に関する提案について

○議長（前川昌登君） 次に、説明事項の２、JR山田線（宮古・釜石間）の三陸鉄道運営に関する提案についてをご説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは、私のほうから要旨の説明をさせていただきます。

JR山田線の復旧に向けましては、まちづくりとの調整、復旧費用などの課題についてJR山田線復興調整会議で協議を続けており、一定の方向性が固まりつつある現状でございます。また、復旧後の利用者の確保につきましては、JR山田線利用促進検討会議で検討を重ねており、間もなく利用促進策に関する検討結果がまとまるとの報告を受けております。

このような中で、去る1月31日に開催されました復興調整会議におきまして、JR東日本から鉄道復旧後の三陸鉄道による運営という新たな提案がございました。これを受けて2月11日にJR山田線沿線首長会議を開催し、私を含めた沿線4市町長、県、三陸鉄道がJR東日本から提案の内容について説明を受けたところでございます。

JR山田線の宮古釜石間は通学通院など住民の日常生活を支える路線であるとともに、三陸鉄道の南北リアス線をつなぎ、観光客誘致など地域の振興にとって重要な路線であり、これまで一貫して鉄道での復旧を求めてまいったところであります。以前、提案のあったBRTによる仮復旧につきましては、路線バスによる振りかえ輸送と大差がなく、鉄道の早期復旧につながらないことから必要ないという判断をしてきたところであります。

今回の提案は、鉄道の復旧に向けた前向きな提案と認識しており、検討協議すべき課題は多いものの、宮古釜石間の鉄道を早期に復旧させるための選択肢の一つとして検討すべきものと考えております。JR東日本からの説明内容につきましては、担当の山崎課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） それでは、私のほうからJRの提案内容についてご説明をさせていただきます。

資料のまず1枚目をお開き願います。

日付が1月31日というふうになっています。山田線宮古釜石間の鉄道復旧についてということで、これが今、市長が冒頭説明した復興調整会議で出された資料でございます。

大きく3つ出しておりますけれども、まず1番目の鉄道での復旧検討についてということで、当社というのはJRですけれども、JRとして提起している課題。その中でお客様の安全の確保、これは何を指しているかというと、海岸防潮堤がまだ整備されていない。JRとすればそういう言い方で、お客様の安全の確保がなかなかまだできないのではないかとすることがあります。それから、まちづくり計画との整合、これにつきましてはいわゆる皆様ご承知のとおり、山田線の復旧にかかる費用210億円、そのうち70億はかかり増しという表現で、まちづくりに関連して出てくる費用だろう。これについてはJRは負担をいたしません。JRはもとの鉄道に戻す240億、これだけを負担します。こういう話をずっとしているわけですが、その後いわゆる復興

交付金等の活用ができるかどうか、それと区画整理事業であるとか、高台移転とか、こういったまちづくりとの絡みの中でどうなのか。これは4番目の復旧に要する費用の負担、これともかかわります。それから、鉄道と道路や河川、道路は特に踏切関係ですけれども、河川との交差等ということで、一番最後に利用者の確保。これは山田線の利用促進検討会議で現在協議をしております、市長が説明したとおり、先月やったんですけども、ちょっとまとまらずに近々にこのまとめに入るという予定になっております。

JRの見解としてこのまちづくり、それから交差、復旧の費用負担、これについては一定の方向性が出てきたという、JR側も主張を示してきた、こういう内容の表現でございます。

そこで、JRとして残された課題というのは何かということで、利用者の減少が一番であろうとこういうことを言っております。震災前でもJR発足時から四半世紀を経て6割減と。これは宮古釜石間で見ますと、いわゆるJRが出している数値というのは、平均通過人員という数字を使うんですけども、宮古釜石間で1日何人乗っているかと。昭和63年が1,719人日、それが震災前の平成22年では693人日ということで、63年の4割ということですから、JRが言っているのはそのとおりということでございます。したがって、地域主体の地域交通の確保、利用者確保への取り組み、地域のマイレール意識、こういったものが必要ではないかと。これらも含めて先ほど説明した山田線の利用促進検討会議の中で説明をしてみた、ということでございます。

こういったことがあるので、JRとすればこれらの課題の解決に向けた提案として、三陸鉄道が南北リアス線と山田線の宮古釜石間の一体運営を行うことが一番いいのではないかと、JRとしての提言でございます。そうすれば活性化した地域密着の運営による利用者確保と促進が図れると。これは簡単にいいますと、三陸鉄道というのはマイレール意識が開業以来高いと。そういった中で、一体でやることによって地域と連携した取り組みが利用促進策、今まとめているわけですけども、これらと相まって可能になるのではないかと。それから、コンパクトで持続可能性の高い地域交通の提供。これもいわゆるJRの支援的な要素も含めてこういった確保ができる。それから、一番大きい赤字補填とか設備改良、このさまざまな支援。

1月31日の復興調整会議では、この部分に対して余り深い言及がございませんでした。そこで、我々としても、沿線4市町、基本的には大体考え方としては同じですけども、これらは当然判断ができないということで、この31日の復興調整会議の結果を持ち帰って、それぞれ復興調整会議というのは基本的に担当課長レベルが出ている会議でございます。なので、そういう場で提案するのかどうかというのも少し県とか沿線の自治体からはお話をさせていただきました。ということで、その資料を持ち帰って、沿線4市町、県もですけども、それぞれ当局のほうに説明をいたしました。

その結果といたしまして、やはりそれとは違う場で、沿線の4市町がそろってJRからの提案内容を確認しないとこれはだめなのではないかと、県と沿線4自治体で調整をした結果、2枚目の2月11日、祝日ではございましたけれども、早急に沿線市町会議を開いて、JRに来ていただいて、その31日の復興調整会議内容をさらに詳しく説明してほしいということで、その内容が2枚目になります。

当然、三鉄が運営をしてほしいという提案でございますので、鉄道事業者である三鉄も参加していただかなければいけないということで、岩手県、それから宮古、山田、大槌、釜石、そして三鉄の社長というような形でJRからの提案を受けたというものでございます。

まず、1点目は、三陸鉄道が第1種鉄道事業者として南北リアス線と一体運営を行うと。これは31日にも出ていたところでございます。要するに久慈盛間が三陸鉄道だ、こういう言い方になります。その上で、JRで復旧工事を実施いたします。ただし、原状復旧費はJR負担、先ほど説明した140億、かかり増しの70億につい

ては公的資金、要するに復興交付金を活用して自治体等が負担してほしいと。このスタンスは基本的には変わっていないということでございます。

それから、車両は三陸鉄道または自治体、地上設備、用地は自治体が保有、取得し、要するにいわゆる譲渡しますよとこういう話でございます。三鉄でいう部分の上下分離ということになると思います。それから、利用促進検討会議での検討結果を踏まえて、県と自治体でいわゆるマイレールといったような形での利用促進を図っていただきたいと。

それから、次がポイントになる部分かと思えますけれども、JRからの支援内容として、車両、要するに三陸鉄道は今北リアス線と南リアス線という形での途中が分断されていますので、その中で鉄道事業を行っていると。4月からの必要な車両については、現在、クエートからの資金を活用して5両増車をするというところでやっておりますが、もし宮古釜石間も三鉄になったらどの程度必要かと、そういった部分をJRがあくまで、これは今からお話するのはあくまでJRの提案とか、JRの想定ということになりますけれども、その車両も支援しますと。それから、地上設備、用地を無償譲渡いたします、こういうことでございます。

それから、災害時の復旧。これは今やっている東日本大震災の復旧ではなくて、今後、例えばまた雨とかそういうときの災害時の復旧は、三陸鉄道になれば国庫補助の活用可能性がありますので、これまでも当然三陸鉄道のこういった事業に関しては、災害の部分に鉄道軌道整備法の中で補助要綱で定められておりますので、今でも、これまでも三鉄のこういった補助事業を活用してきたわけですが、そのうち通常でいいますと、災害時の鉄道軌道整備法の国庫補助が4分の1、本来は地方が4分の1で事業者が2分の1、ただし事業者の2分の1という三鉄はともこれを負担できないということで、これまでもいわゆる4分の3、これを県と沿線自治体が負担をしていた。そこにJRが一定の支援をと、どういう形の支援かというのは、これは多分お金しかないというふうには思いますが、そういう形での支援をします。ただし、これもいつまでという明言はございませんでした。

それから、赤字想定額の補填ということで、もし三鉄が運営した場合に、当然JRでも想定するに赤字ですから、その赤字の想定額は補填をします。「(一時金)」というふうに書いていますのは、毎年毎年補填をするのか、それとも例えば何年分、あるいは何十年分を想定したものを一気にお支払いするというような方法になるか、これはどちらかという形のいわゆる支払い方法の違いになると思いますけれども、こういう内容です。

それから、三陸鉄道一体運営時のための効率化施策を実施ということですが、これは何を指しているかということ。現在、先ほど言ったとおり分断をされていますので、分断前からもですが、北リアス線は久慈、南リアス線は盛に車両基地があります。それから、線路も震災前から系統が違うわけですので、指令所等もそれぞれ北と南にあると。これを宮古釜石間も三鉄になれば、先ほど言ったとおり、久慈から盛までが1本の線だというふうにみなせば、車両基地も例えば真ん中辺の宮古に1カ所であるとか、これから信号関係の指令所、こういったのも統合できます。そういうのもJRの言い分とすれば、JRのほうでつくった上で、それも地元のほうにというふうな話でございます。

それから、地上設備の強化ということですが、山田線の宮古釜石間というのは、山田線が宮古開業が昭和9年11月でございましたので、釜石までの開通が昭和14年。したがって、昭和10年代の早いころのレールとか枕木のままのところも相当数ございます。そこら辺でレールの交換とか、枕木のコンクリート化、こういったものも、ただどこをやる、全部やるというふうにも、これまた言っておりませんが、こういっ

た部分を強化します。

それから、人的支援ということで、三陸鉄道に対してＪＲから出向みたいな形になるのかどうなのか、人を派遣してもいいです。

それから最後に、観光客誘致に向けた観光キャンペーン。これもＪＲがある程度、それなりの影響力というのはあるわけですので、この久慈盛間の中でＪＲの支援的要素も含めながら利用促進に協力、こういった内容でございます。

現状としては、まだ２月１１日から日もたっておりませんので、県と沿線自治体は宮古がきょう説明しているとおおり、県もきのう予算の中での審議で若干質疑等があったようでございますけれども、そのほかの沿線自治体もやはり議会等に説明をしていると。その上で、また再度集まって協議をしていくと。

冒頭、市長が挨拶したとおおり、さまざまな課題、あるいは検討すべき点、本当にいっぱいあるというふうに、事務方としては考えております。そういった部分で、今は一旦ＪＲからボールを投げられた状況でございますので、このボールを地元としてＪＲにどういう形でまた返すかという今途中だというふうなことでご理解をいただければと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何かご質問ございますか。

田中議員。

○１１番（田中 尚君） まず、私どもが説明をいただきました資料の確認をしたいわけでありまして、１月３１日、それから２月１１日、いずれも下のほうに東日本旅客鉄道とこうなっておりますが、これはいわば当初の復興調整会議でＪＲが提出した資料、それから２回目にそういう流れの中で、また改めてある程度の詳細を東日本旅客鉄道が出した資料ということで、これは当局がまとめた資料ではなくて、ＪＲ東日本が出した資料そのままだというふうな理解していいのか、ちょっとその確認です。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） ＪＲ東日本が会議に提出した資料でございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○１１番（田中 尚君） そこで、この間、市長のいわばこの問題、ＪＲのそういういわばくせ球といいますが、変化球といいますが、この間の流れからすれば、ちょっと違うような対応が出たわけでありまして、それに対する市長のコメントが出ております。それは宮古市のコメントということで、私は受けとめているわけなんです、簡単にいいますと、前向きな選択肢の一つだというふうなメッセージが出ておりまして、大体１１日、沿線首長さん方が同様のその判断だというふうに報道されました。

私はその一連の流れを見る中で、３１日に復興調整会議で課長さんレベルの会議だということだったそうではありますが、その間２週間。その間、市長がコメントしている。そういう流れの中で、少なくとも市長がコメントするに当たって、私はこの問題をこういうふうな受けとめて、こういう問題はあるけれども、こういうふうなやっぱり見解を出していきたいという点では、少なくともやっぱり議会のほうに、なぜそういうふうな判断をするのか、やっぱり議会との協議の場がこの間なかったということは、非常に私は宮古市の自治基本条例に照らしても、またやっちゃったなという私の評価です。

それはどう考えたらいいのかということありますよ。トップが判断する、これ重要な内容だということで、

一生懸命走ったと、よく考えれば。しかし、今の宮古市のあるいは地方自治法上の二元代表制からいったら、やっぱり議会というものを課長さん、それから副市長も念頭になかったら、よくマスコミに言われるように、結局は議員、議会は追認機関だなという状況をただつくるだけです。そういう意味で、市長は私のそういうふうな理解をどうお考えなのか。それから、きょう説明いただいておりますけれども、もっと早目に、少なくともコメントを出す前に、やはり議会との情報交換する必要があったと思うんですが、その点をまず最初に伺います。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 我々はこの鉄道がとまってから、何とかこの鉄道をもう一度復旧させたいという思いできておりました。そういう意味におきまして、この31日に提案されたわけですが、31日の提案は我々首長に対して提案されたものではないので、まずは我々首長に提案をしてほしいというお話を、そしてきちった形で提案を受けましたので、それでもってきょう議員の皆さん、議会のほうにこういう提案を受けておりますよ、ただあなたの気持ちはどうですかという、私の気持ちの中に、聞かれれば鉄道が走るかもしれない、もう一回再開するかもしれないという可能性の提案をされたものですから、これは新聞報道の仕方もあるんでしょうけれども、そういう意味においては、これは鉄道を走らせるという意味においては、今までのJRの対応からはもうちょっと、もう一度走らせることができるという提案だったので、私はそれはやはり走らせるという意味においては、前向きに考えていかなければならないんじゃないですかという意味で答えたものでありますので、きょう初めて皆さんにこうやって、こういうふうな提案をされてきました、ここからやはりしっかりとこれからの対応も含めて話し合いながらやっていこうというところでありますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 若干認識の違いがあるのかなと思いますが、例えば鉄道復興調整会議、いわば実務者レベルでの協議も、私は非常に重要な場面だろうという認識をしております。したがって、そこでJR東日本が、いわば新たな提案ですよ。どういう提案かという、三鉄にいわば経営を移譲したい、これは明確であります。ただ、その際に移譲の条件は明確でなかったということだけです。そうであればですよ、やっぱりその段階で我々議会との協議の場も持つ、市長が当然翌日なりあるいは2日後なり、山崎課長から復興調整会議の内容について説明を受けておりますので、形式なんです、今の市長の言い方は、いやいや、首長に説明がない、冗談じゃないですよ。宮古市に対して説明しているんです、JR東日本が。その説明の窓口が、当然この間の窓口であります復興調整会議の場で協議、あるいは情報が出たということは、これは関係沿線市町村に対するJR東日本の正式な提案だというふうに、私は受けとめております。したがって、その間、首長会議を開かなければ議会を開けない、それも一つの考え方だと思いますけれども、それは余りにも形式論だという指摘をしたいと思います。

そこで、市長の後段のお話を踏まえてどうするかということで、きょうの説明といたしますか、協議会が持たれているというふうに私は理解いたしますので、ちょっと市長の認識と私の受けとめの違いを改めて整理した上で、次に私が伺いたいことは何かといたしますと、今、宮古市に限らず三陸沿線、復興道路ということで、一生懸命道路のほうに莫大な費用を投入しております。従来の流れは、JRさんは三鉄以前に我々がJRとして営業できるように施設は復旧するけれども、要はその後の利用策、つまり赤字を恒常的に負担するのは嫌だというのは、ずっと言ってきていることなんです。だから、鉄道の利用促進策をまとめなさいというのが、東

日本の1月31日以前の基本的な対応でしたよね。それを受けて利用促進会議をやってそれをまとめます。大体まとめの準備にかかった段階でやめたというのは、ちょっとやっぱり非常に私は奇異といいますか、何だったのかなと思いますし、今この時点でこの利用促進策がまだ十分固まっていないというお話でしたが、課長、これはまとめられるのはいつごろまとめるご予定だったかしら。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 今月末の議会の本会議日程が入っていないところでちょっと今、日程を調整してまして、おおむねまとめの案ができつつあります。ほぼできております。それを持って最終的には利用促進会議の検討結果ということで各首長に報告をすると、こういう手はずでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 私は先ほどの説明の中に63年対比との利用者のいわば激変状況の数字をご説明いただいたわけでありすけれども、この数字をどう見るかなんですね。何を言いたいかといいますと、いわばJRが民間企業として収益を確保するために、サービスも含めてどういう努力をしてきたのか。赤字だから本数を減らす、走らせるけれども、利用の多い時間帯には走らない。いわば私に言わせれば、この数字は沿線の我々住民の利用がないという以前に、東日本自体が全然経営努力をやっていないというふうに、私は思っているんです。参考までに、昭和63年以降から今日までの東日本の時刻表の変更、これを調べたら私は答えが出ると思うんですけども、山田線の場合、特に私、宮古盛岡間をずっと指摘をしてみました。

最も利用が多い時間帯をわざとやめる、どんどんやめていく、こういうことを考えたら、そのことが前提条件で利用促進策を考えなさいというのは、これまた困ったものですね。武士の商法ですよ、これは。私に言わせれば。形は民営化になってはいてもですよ。だとするならば、今日、我々がこの赤字をどうするかということを考えるときに、やっぱり道路政策との関係、国土交通省が公共交通網の整備をどう考えているんだということの問題にしないとだめなんですよ、これは。道路整備がある意味、鉄道利用者をどんどん奪っていくという面もあるわけでありすから、そこもやっぱりしっかり押さえた上で、我々がどういうふうな対応をしたらいいのかということをやったり議論しなければいけないと思うんですよ。茂市議員にもぜひそういった意味で提案なり発言してほしいんですが、私は少なくともJRが求めてきた赤字の補填をやったりちゃんと出して、JRさん頑張ってやってくださいというふうにするのも一つの提案だろうと思っています。

例えば、県北バス。県北バスさんの場合には企業として黒字です。JRも黒字です。しかし、バス事業に関しては赤字補填があるんです。なぜ鉄道にないのか。簡単に言えば私の問題意識はこれに尽きます。どんどん過疎化が進んで、道路整備が進んで、鉄道利用者が減る。ある意味、国策の影響でもありますよ。だとするならば、そこに鉄道を残すとすれば、その赤字路線のいわばその赤字が出ている部分については、それは事業者のJRと国が折半で、役割はちゃんとやるから責任を持ってやりなさい。JRさんは超優良企業ですよ。内部留保2兆円あります。微々たる金額です、5,000万の赤字なんていうのは、問題にならない、本来は。というのが私の意見です。終わります。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） すみません、ちょっと確認にというか、今後のことについてちょっとお尋ねしたいと思うんですが、今回はこの山田線、宮古釜石間の沿線の担当者、そして首長さんに説明があったと。プラス県ですか、県にあったということですが、三鉄に組み入れて一体ということになると、やはり久慈から大船渡までということになりますから、これらの検討というか、内容の確認、業務共有、そういったものも必要だとい

うふうに思われますが、今後そういった沿線、三鉄のですよ、山田線を含めて。この会議といいますか、そういった場をいつ持つ予定ですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） とりあえず、今週、県のほうが三陸鉄道の強化促進協議会の沿線自治体、路線があるところで8つ、久慈、野田、普代、田野畑、岩泉、宮古、そして釜石、大船渡なんですけれども、加えて、洋野町、それから今これからあれですけれども、山田、大槌、それから陸前高田、この4つが支援的な市町村ということで入っております。したがって、三鉄に関係する自治体は全部で12ある。ここを今県のほうが、こういう提案があったということで、各自自治体を訪問して説明していると、するという話でしたので、今週しているはずでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） わかりました。まずそこを、まず次のステップの部分だというふうに思われます。

そういったときに、大変言い方は失礼だと思うんですけども、このJRの譲歩、今提案している裏づけ、そうではないかという部分の説明もいただきながら、我々も今情報を共有しようとしているわけですけれども、よく専門的な方々も参画した中で今後の会議とか、アドバイスを受けながらやる必要があるのではないかなというふうに思うんですね。例えば、今回このJRの鉄道復旧に関しての利用促進をどうするかという部分を、今ほぼまとまったという話ですけれども、これを出す、まとまったものを出すのは、それはそれでいいんだろうと思うんですけども、単純に言えば、この利用促進の部分でいって、昭和63年当時1,719人1日という数字が、震災前、直前には693人1日と。一体何人の利用があれば具体的に、数字的にも何人の利用があれば赤字にならないのかと。目指すところは、この利用促進のどこがポイントになるのかですね。失礼だけれども、仮にこれを900人ぐらい出しても余り意味がないというか、根拠になり得ないというふうに思われるんですね。ですから、JRさんに情報をもう少し出していただくという部分も必要だと思うんですね。

宮古釜石間はもちろんこの数字なんでしょうけれども、全体として、向こうは鉄道運営に関してはプロなわけですね。ですから、久慈大船渡間を全体で運営したときに、年間どれぐらい運営費がかかって、経費がかかって収支がどうなっていくのかという部分も専門家が、私はやっぱり必要だと思うんですね。ですから、そういった一体経営をするためにはどういった課題があるのかというのは、かいつまんで書いてあるんでしょうけれども、そのように分析していく必要があるのかなというふうに思っています。

それから、今、宮古釜石間のJRが震災でもって、津波でもって食われたところは、これは新しくなるわけですから、施設は当然しばらくの間はそんなにメンテナンスはかからない。先ほど説明ありましたけれども、残った部分ですね。残った部分については、まだ老朽といいますか、そういったものが限りなく更新されていないということですから、これをどうするのかというのが、これからの課題の一つになっていますけれども、そういった課題を仮に限りなく100%近く改善したとしても、年間のメンテナンスというのは当然10年、20年のスパンでかかっていく。そうすると、やっぱりそこはプロといいますか、ある程度専門的な知識なり、また人でないとなかなか予見ができないし、難しいのではないかなというふうに思われるんですね。普通の道路とは当然違うと思うんですね。橋とか。ですから、そういったこともやはりJRさんと連携をしながら、そういったプロをむしろ派遣していただくなり、そういったものも私は必要なんではないのかなというふうに思っています。この検討を進めていく中でですよ。ですから、あと最終的にそれを受けるか受けないかというのはまた別な判断にしても、検討する、そして沿線住民の方々にもこういう形で担保できるなり、こういったものでや

れるというやはりしっかり説明する根拠を持ち得なければならないというふうに思われますので、ぜひそこはちゃんと対応をお願いしたいんですが、それは可能ですね。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 多分、松本議員はこの三陸鉄道で運営するならばと、もうその部分までお入りになっているというふうに思います。

まず一つ、三陸鉄道に運営を委ねるという検討に、我々もこれからずっと入っていくということで、皆さんがそういう形で我々が検討に入るということによろしいかどうかの一つです。そして、今、松本議員が提案したように、そういうところをこれからまさに三陸鉄道で本当に運営できるのか、あるいは我々4市町だけじゃなくて、先ほど山崎課長のほうからも話がありました、あと8市町村があります。この方々がどう思っておられるかも聞きながら、これまとめていかなければならない。目的は、我々の一番の目的は、ここに鉄道を通すことなんです。これをやっぱり第一に考えて、田中議員のおっしゃるように、JRにもっと考えてよと言いたいですよ、それは本当に思います。だけれども、なかなかやらない状況の中で、我々がここにどうやって鉄道を通すか、これを考えていかなければならないので、その点において三鉄でやれるものかどうかを、それを専門家も含めてこれから議論したり、精査していくということにしたいというふうに思っています。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 市長の今の鉄道を何とか復活させたい、復旧させたい、またはそういう思いをそれはそれでいいんです。ただ、一方で、やはりしっかりと冷静になって、そしてこの三鉄一体運営をしたときに、本当に経営ができていけるかどうか、また経営するためにはどういったことが必要なのかということは、今熱い思いでしゃべっていますが、やはり冷静に考えていく必要がある。

〔「そうだ」と呼ぶ者あり〕

○13番（松本尚美君） ですから、そこが、思いがあります。思いはいいんだけど、前のめりになって、将来に禍根を残すことになってはいけません。また、将来にわたってといいますか、現状から、今からなんだろうけれども、この地域の過大な負担になって、とてもこれはつぎ込んでもつぎ込んでもいわゆる何ともならない、そして負のスパイラルに陥ってしまって、何ともならないという状況になってからどうするんだと、また別な展開、これは極力避けたいという思いもありますから、もっと冷静になって鉄道事業を考えていかなければならないというふうに思いますよ。

〔「しゃべり方に性格が出ている」と呼ぶ者あり〕

○13番（松本尚美君） だから、ただもっと冷静になって、これはやっぱり経済という部分の中の一つですから、確かに公共交通という部分についてはいいんですけど、やはり経済、経営者、経営をどうするかという部分からやはり冷静に考えていただきたいし、検討も検証を含めて全ての情報を限りなく集めて、英知を結集して対応する必要があるなというふうに思いますので、ですから何回も言うようですが、やはり市長は思いがあったって私も含めて素人です。ですから、やっぱりそういった専門家を可能な限り集めて、そしていろんな分析をいろんな角度から分析をする。そして、それをやはりJRさんと真摯に、本当に心を割って連携していく必要があるなと。けんかする必要はないと思います、私は。対立する必要はないと思います。ですから、そういった話し合いをじっくりやって、JRさんにも支援していただくということが、私は必要だなというふうに思いますので、基本的なところの考えとしては、そのとおりだと思います。

ちょっと細かい話。すみません。細かい話なんですが、この赤字想定額の補填というのは、新聞紙上で約5,000

万、さっきちょっと出ましたが、3年ではね、10年間で5億円というのが出ました。これを山崎課長に今それを聞いても、どうかというのは確証が得られないと思うんですが、この5億円というのは何か根拠なり、何か聞いたことはありますか、JRに。

〔「そういう情報を出すべきなんだよ、本来は」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 金額とかさまざまな部分というのは、口頭とかで出ていないわけではないんですけど、JRがあくまで試算して、JRが勝手に何年というふうな話をしているので、地元としてそれを認めただけでも何でもないということで、その金額的なものとか、年数的なものは、我々とすれば基本的にはまだ正式な提案としては受けていないというふうに考えています。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） ほかにもありますから、方もいるようですので、私、最後にしたいと思います、この当初からの240億ですか……

〔「210億」と呼ぶ者あり〕

○13番（松本尚美君） 210億円、失礼しました。210億円ですか、そして70億はかかり増し経費なんていうふうに数字がずっと出ているんですけども、これの信憑性はどこかで裏づけられるんですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 210億円もJRの試算です。確かめるすべは我々とすればない。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○7番（茂市敏之君） このJRから上下分離して三鉄に、また関係自治体に譲渡したいというのは、想定していた中の一つかなというふうには私には考えますが、一番私たちが思っていることは、これが持続できるかどうかという1点にかかわることではないかなと思います。

それで、今回、議会で話があったわけですが、あった限りは、その問題点をできるだけ協議したほうがいいのではないかな。現在のJRとの交渉の中でどういう問題点といいますか、例えば今5億円の話も出ましたけれども、これでいいのか、それから県はどのような対応を今後してくれるようになっているのか、それがいろいろな問題がいっぱいあるような気がします。枕木の話もありましたが、どこからどこを直してくれるんだかというのもありましたが、それらを挙げていただいて、そのほかに私たちの考えではここをこうやったほうがいいんじゃないですかというようなこの問題点を共有して、そしてできれば交渉に当たっていただきたい、そういう私は思いがするんですが、そこらは課長どうでしょう。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 冒頭の説明でもさまざまな課題とか、いろいろあるという話をしました。それから、JRは今のところ三鉄側が運営して無償譲渡したいという提案をしているわけですが、それに対する対応策、運営はわかったけれども、資産の譲渡は受けないとか、当然さまざまなケース・バイ・ケースがあるわけですが、今、茂市議員がおっしゃっているのもっともでございますし、それからやはり住民の皆様もどういうふうにかかるといっても大事なところだと思いますので、論点はどうかではなくて、こういう課題があるというのは、いずれ関係自治体の中でも議論せざるを得ないわけですので、そこら辺は時期を見ながら、また議会のほうに説明して、皆さんのご意見を聞く機会も設けたいというふうに考えます。

○議長（前川昌登君） 加藤議員。

○2番（加藤俊郎君） 総務常任委員長としての発言なのですが、総務常任委員会所管が公共交通、総務常任委員会でやったんですが、このJRの復興については特別委員会を設置して、ずっと提案してきたということもありまして、全員協議会でのきょうの説明をお願いしたところだったんですが、きょうの全員協議会、14日にいただいたという経過でありまして、ありがとうございます。

それで、私がお聞きしたいのは、復興交付金の交付期間が27年度だったと思うんですが、それでかかり増し予算の70億については復興交付金でもって対応していただくという段取りだったような気がします。

それで、この交渉事なのですが、JRさんとの交渉事なのですが、やはり復興交付金の交付期限と連動するような気がするんですが、いつごろをめどに結論を出そうとしているのかということが、非常に重要になってくるんじゃないかなと思うんですが、その点についてはどのようにお考えになっていますか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 今申しましたとおり、さまざまなケースを想定して、さまざまな検討をしなければいけない。それで、多分こちらがボールを投げ返せば、JRもまたそれに対しての反論というか、またボールを投げてくるということになると思うので、正直言って、今の段階でスケジュール的なことは正直話せないというところが本音だと。

○議長（前川昌登君） 加藤議員。

○2番（加藤俊郎君） 復興交付金のその70億の確保の話についてはお答えがなかったんですが。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 復興交付金で宮古で山田線にかかわる部分については、藤原の避難道、それから法の脇の海岸防潮堤ではない津軽石の復興拠点等を守るための鉄道をまたぐ防潮堤、要するにそこに部分だけ鉄道をあげなければいけないと、この2点がございます。

それについては、おおむね2つとも宮古のほうは協議が済んでおりますので、宮古市とすればJRが復旧をするという明言をすれば、復興庁はお金をつけるという話ですので、宮古市としての課題は、その部分についてはないというふうな認識です。ただ、山田大槌、特に山田さんの織笠駅の移設とかがまだ未定なので、真ん中の2つについては若干そういった要素の中でどうなのかという部分も出るかとは思いますが。

○議長（前川昌登君） 加藤議員。

○2番（加藤俊郎君） まさにそれが、心配している点が、宮古市とすれば、ある程度の対応は済んでいるというか、計画はできていると思うんですが、ところが過日、私どもの特別委員会が東京のほうに陳情に行った際にも、その点を前復興大臣は指摘しておりまして、山田地区についての織笠駅がどうなるのかというのがポイントだろうというお話で、我々は伺ってまいりました。だから、こういうふうな形でのJRさんの提案になれば、宮古市のことだけを考えているわけにいかなくて、全体を考えなければならいということだろうと思うんです。細かいことを言えば、現在のリアス線には踏切は多分ないと思うんですが、JRさんには踏切がたくさんございますが、それをどうするのかとか、いろんな課題が多分出てくるだろうと思うんです。

それで、最初の話に戻るんですが、やはり交渉事ですから、ある程度のめどを立ててというのか、期限のめどを立てて交渉していく必要があるんだろうなというふうに、私は考えているんです。それと70億のこのかかり増し予算が、それはJRで整備してJRで走らせるときの210億のうちの70億だと思うんですが、そうではなくて、三鉄仕様にした場合に、三鉄仕様の施設整備をした場合に、もっと金がかかるんじゃないのかなということも危惧されるものですから、そういう点を顧みながら全体のスケジュール、いつごろまでにという

スケジュールをきちっとたててやっていただきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） スケジュールというのは、やはり大事だというふうには当然考えます。ただ、今の時点ではまだスケジュールというものが立てられるような状況ではないと。

それから、踏切ですけれども、三陸鉄道には踏切は3つ、南に2つ、北に1つしかございません。ほとんどが高架でございます。ところが、山田線の宮古釜石間ですと、正式なものだけで大体50ちょっとぐらいあります。三鉄さんのほうとすれば、そういった踏切というのも今まで三鉄には余りないので、そういった部分の管理も大変だというふうな話はしております。

それから、いわゆる仕様の問題ですけれども、三陸鉄道は特に田老から普代間というのは、当時の鉄建公団が整備して、ロングレールにコンクリート枕木という新幹線でも走れるような軌道なわけでございますけれども、先ほど言った140億というのは、JRは今の山田線の復旧ですから、そういった三鉄基準ということは考えていないということであります。

○議長（前川昌登君） 落合議員。まだ手がいっぱい挙がっていますから。

○6番（落合久三君） 私は1点だけです。

先ほど山崎課長は、このJRの提案、その提案の中身で出された数字を含めて、関係沿線市町村が全てこれを了としたものではないと。まさにこれからどうするかということを決めるんだという話だと思うんですね。市長においては、端的に言えば、鉄道を通すというのが悲願なんだと。JRの側から三鉄に経営を一体として云々というこの条件ですね。そういうボールを投げかけられたわけだから、田中議員の質問に対して、議会がそれをどういうふうに受けとめるか、それでいいという前提で事を進めるのか、そうでないのか、まさにきょうがそのスタートの一步だという説明もあったので、そこを踏まえて、次の点がどうなのかということをお聞きしたいのは、私も率直に総務常任委員会に以前いたときも、山形にも行ってきたし、多くの議員も赤字になった路線を三セクで運営するだとか、あとは必ずしも三セクではないんですが、いろんなのがありますよね。一言でいえば、駅長自身を民間から登用して、本当にいろんなことをやっている例だとか、我々もいっぱいではないですけれども、そういうのも見聞きしての発言をしているつもりです。

一言でいえば、どこでも共通して、ここの地方でも共通しているのは、どんどん人口が減るわけです。生徒も本当に減りますから、このままでは、そういうことを踏まえて、それからもう一つ私も関係者から聞いて、今、山崎課長が言ったんですが、五十幾つもの踏切を抱えることになりますよ。これは三鉄と決定的に違う点なんですよ。

私はそういう意味で、短く言いますが、1つは維持管理費が今までどうで、今後どうなるのかというのが皆目見当つかない。このままの状態、私は協議はないんじゃないかというように正直に思います。協議はないんじゃないかというのは、門を閉じるという、そういう単純な意味じゃなくて、そういうことをきちっとやっぱり判断できる材料を協議の中できちっとJRの側からも示してもらうのは、ごくごく当然のことだと思います。また、それを拒否する、拒否はしないとは思いますが、いろんな理由をつけて曖昧にするようであれば、協議自体が成り立たないと、私は当然だと思いますよ。相談するというのはそういうことなんです。これが1つ。この維持管理費。

2つ目。先ほど来、出ているので重複しますが、損益の分岐点。これが何を根拠にそうになっているのか。松本議員からは、私も初めて聞きましたが、平たくいえば、1日当たりどのぐらいの乗客が乗れば、それがペイ

できるのかできないのか。全国いっぱいじゃないですが回ってみて、本当にこれキャンペーン的に1年間宮古港開港400年にあわせてそれはやっていって、さまざまやって一定の乗客増を見込めるというのはもちろんあるんですが、3年、5年、10年、人口がどんどん減っていくもとの、これを安易に受け入れるということも選択肢として議論当然あっていいと思うんですが、それを考える場合にも、今言った点がどうなのかということ、ぜひJRの側にはきちっと示してもらって、要するに議会や住民が判断できる材料が、余りにも現時点では私はないと思います。それをきちっと出してもらった上で、常に議会ともぜひ協議を継続してもらいたいということですが、どうでしょうか。この点で終わります。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） ご心配の点は、非常に私も理解をしております。

一つ要するに条件が合わなかったら最悪の場合、鉄道が走らなくてもいいというような皆さんが気持ちがあるのか、やはり何としてもこの鉄道をここに復旧したいと思うのか、この辺を皆さんの意見を聞いておきたいと私は思います。それによって交渉の仕方も全く違ってきますので。ですので、なるだけ自分たちの負担がなく、そして三陸鉄道が、この場合、三陸鉄道じゃない場合もあるというように落合議員のほうからもありましたが、いろんな面において三陸鉄道じゃないにしても、運営をしていくとき、要するに我々に物すごい負担がかかるのであれば、これは鉄道はなくてもいいと、ここの間はと思うのか、何とか鉄道を通すために我々一生懸命になってJRからなるだけ支援を引き出して、そしてここに鉄道を通らせたいと思うのか、この辺がはつきりしないと、なかなか……

〔「一緒です。鉄道の存続は一緒です」と呼ぶ者あり〕

○市長（山本正徳君） じゃ、そのように捉えて、今さまざまな皆様からいろんな心配事があります。それを一つ一つしっかりJRだけじゃなく、国にも、それから県にも、そして我々市町村にも投げかけながら、なるだけじゃなくて、必ずここに鉄道を通すという意味込みでやりたいというふうに、余り熱くなるなど言われていますので、冷静に冷静に考えながら対応させていただきたいというふうに思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○5番（長門孝則君） 要望になるとは思いますけれども、市長さんがさっき言ったように、これは鉄道はなくされないと、ぜひ復旧して運行すべきだと、そういうふうに思っております。

本来JRが復旧して運行するのが一番いいとは思っているんですけれども、三鉄が大船渡から久慈まで一貫経営するところというのも選択肢の一つだと、私もそういうふうには思っております。

いずれいろんな条件といいますか、情報をJRから引き出す努力をしていただきたいなと思います。やはり地元とすれば、運賃が高くなって、沿線市町村の負担がふえるということが一番心配なところでございますので、その辺をこれからJRといろいろ話し合いがあると思いますので、十分その辺を踏まえて交渉してほしいなど、そういうふうにも思っております。

ちょっと企画課長のほうに確認したいんですけれども、JRが今回提案した事由なんですけれども、本当に三陸鉄道が一貫経営するというのがメリットがあると、JRが運行するより三鉄のほうで運行したほうがメリットがあるというふうに、本当にJRのほうで考えているんですかね。どういうこの間の1月31日の調整会議での説明ではどういう印象をお持ちになったか、ちょっとその辺を確認したいと思います。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君）そこはなかなか感想としてしか言えないですけども、地元としても三陸鉄道の一体的運営ということに対してメリットが全くないとは言いきれないというのはあります。ただ、それを前面に出して、JRが撤退したいという理由を隠しているというような気もするというのも事実だというふうに思います。正直言って、あくまで提案ということで、ドライに提案されましたので、本音の部分はどうなのかというのは、正直言えば全くうかがい知れないというのが事実であります。

○議長（前川昌登君）長門議員。

○5番（長門孝則君）ちょっと参考なんですけれども、実は平成二、三年ころですか、私も山崎課長と同じ立場にあったころなんですけど、当時はJRのほうにも、むしろ釜石から宮古までの運行を三鉄のほうに移管させてほしいと、そういう逆にJRのほうに要望した経緯があるんですよ。当時は、JRは釜石から宮古までの区間をJRから外すということではできませんということで、JRのほうから断られたという経緯がありますので、確かに当時は乗客の利用者も盛岡から宮古より、釜石から宮古までの利用者数が倍近くあったと。そして、むしろ三鉄で運行したほうが三鉄の健全経営のためにはいいと、そういう判断に立ってJRのほうに要望したという経緯がありました。当時とは状況が変わっていますので、果たして今どうなのかと、そういう気持ちではおりますけれども、いずれ今言ったように、この鉄道をなくすわけにはいきませんので、何とかJRのほうに要望して、いい条件でこの運行ができるようにと、そういうふうに思っておりますので、その辺はさらに努力をいただきたいと。

以上です。

○議長（前川昌登君）竹花議員。

○3番（竹花邦彦君）ほとんど意見になるというふうに思いますが、私の感想も含めてお話をしたいというふうに思います。

まず一つは、私もマスコミ報道を見て、かなり市長のコメントについては前のめりになっていないかどうかということについては懸念をいたしております。したがって、私は冒頭、田中議員のほうからもお話ありましたが、ある意味で極めて慎重にやっぱこれは対応すべき問題だということを申し上げたいというふうに思っております。

問題は何と云っても、茂市議員もお話があったように、いわば仮に三陸鉄道で一貫経営をして、本当に持続できるのか。自治体の財政負担がいわば本当にどこまでならば許すことができるかどうかということが、最大のこれポイントだというふうに思う。ですから、私は市長が、鉄道が走るということについてどう考えるか。今の状況の中ではその検討に入ることにいいかどうかと言われても、私たちも材料がないわけですね。どの程度の本当に負担が出てくるのか。宮古釜石間というのは、はっきり申し上げればJRだったら運営ができるわけですよ。はっきり言えばね。いわばJRだから黒字、大企業であるJRだからこそ、この間が赤字であっても運行ができるわけ。それは新幹線、あるいは大都市部のJR東日本のさまざまな営業が、いわば赤字路線にその分が回ってくるということで、初めて赤字路線を運行できるわけです。

ですから、私は簡単に申し上げると、今の状況はJRだから何とか運行ができる状況だというふうに思っております。これが仮に三鉄との先ほど言ったように、さまざま利用客からすればいろんなメリットの問題はあるかもしれませんが、コスト面の問題、あるいは赤字問題からいくと、これは非常にやっぱ率直に言って厳しい。これは、私は黒字は無理だというふうにはっきり思います。ですから、それがいわば宮古市も含めて沿線自治体が、今の財政状況の中でどこまで負担ができる範囲なのかどうなのかということも、最大のこれが課題にな

ってくる。したがって、そこは私はそういうのも含めて、今のところJ Rがどういったさまざまな赤字負担の問題を含めて情報がないわけでありますから、これは今の時点で私どもは判断できる材料がないということの一つ申し上げておきたいというふうに。

そこで、いわば私はJ Rからボールが投げ出された。これをいわば今まで私たちはJ Rに対して早く宮古釜石間の鉄道を復旧してほしいということを要望し運動をしてきたわけだ。この運動をいわばJ Rからその提案を受けた機関としてどうしていくかということが、一方で問われる事業です。ですから、私は結論から申し上げると、引き続きJ Rに対して鉄道復旧を求めるその運動旗というのは、しっかりと私は掲げながら運動していくということを一方で必要だろうと。そうじゃないと、いわばJ Rからその提案を受け、その間の検討する期間というのは、そういったものは一切運動ができないというふうになるとすれば、そしたら私はやっぱりこれはJ Rの戦略にはまった形になってしまうのではないかというふうに思っておりますから、先ほど山崎課長のほうからスケジュール、現時点では立てようがないというお話もありました。

もちろん、加藤議員のほうからあるように、交付金の問題もあります。27年中に工事着工しなければなりませんから、意味ではいえば、26年度中に一定の方向が、その交付金の活用について求められてくるという時間的問題もあるわけでありますけれども、私はこの間の宮古市、宮古市議会が求めてきたJ Rに対して早期復旧を引き続き働きかけていくということについては中断をすべきではない、このように私は思っております。

そういう立場でいわば利用促進のための施策が2月下旬、当然このJ Rに対してやっていくわけでありますから、当然これはJ Rに早期復旧を求めるという意味での利用促進策だろうというふうに思っておりますから、その点も含めて私は引き続きそういった基本的な立場で運動を進めるべきというふうに思っています。私はそういうふうに意見を持っておりますが、もし市長のほうから何か答弁があれば。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） J Rで運営するのか、あるいは三陸鉄道でというようなJ Rの提案がございました。ただ、この提案の中身が、今、竹花議員がおっしゃったように、これでは我々ができないというのであれば、やはりこれはJ Rにやっていただくしかないだろうという結論に達するかもしれませんし、それから三鉄でもってそんなに財政負担なくやれるのかもしれませんが。

今判断する材料がないとおっしゃいましたが、我々自身も投げかけられたばかりで、実際にその判断する材料は、これからJ Rのほうとの交渉とか、さまざまなこの考え方とかを県とそれから構成市町村、そして三陸鉄道を構成している市町村まで含めて、これらをこういうところはどうなんだ、こういうところはどうなんだと言いながら、三陸鉄道でその運営ができるのか、やはりこれはJ Rでなければできないのか、それらも含めて両方やはり考えながら、これから当たっていくということになるかというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 市長のほうからは最初の部分で、三鉄でいわばJ Rが投げかけた条件を受けとめる方向で協議に入っているのかどうか、皆さんにきょうはぜひ意見を出してほしいという問いかけがありました。その問いかけに正面からかみ合った話をされたのは松本議員、それから竹花議員、私はもっと違う次元で話したつもりなのですが、そういった意味では私自身もかみ合った意見をしたと思っております。

そこで、今後のスケジュールは不透明だという話でありますけれども、私は今の段階で、ぜひこれはお願いになりますけれども、国と国鉄、J R東日本ですね。北海道のような事件も起きておりますが、問題は国鉄を分割民営化した際に、さまざまなことが了承されるわけなんですけど、そうしたときに国の関与、どの程度可能

なのか、ここは非常に大きな問題としてあると思うんです。そういった意味で私は道路延長ですよ、道路を使って走る業者にはどんどんいろんな優遇策がありますよ。だったら、鉄道にもちゃんと国のほうでそういうスキームをつけるべきでしょうというのが、私のいわば突き詰めた意見であります。

したがって、ぜひうちのほうの斉藤県議はこういうふうな話をしていました。国や県にもあると言っているわけですよ。JRに言うことをきかせる。それは私にはわかには信じられませんが、後で確認しますけれども、ちょっと連絡がとれないのでね。そこが一つポイントだと思うんですよ。

考えたときに、公共交通網を担う事業者なんですね。都会の人ですよ。さまざまな民間の鉄道事業者がありますよ。それは人口があれだけの都市だから可能なんです。地方は2兆円の内部留保を抱える、単年度で数千億円の利益を上げるJRでさえ嫌がるような路線を誰が負担するんだと。こういう部分でスキームがある程度できているのは、三鉄に対するこの間の支援で明らかであります。基準は赤字がどうか、これだけですよ。何とお粗末な私は国策だろうと思っているんですよ。JR東日本がもし仮に赤字であれば、三鉄と同じ内容の線ですけれども、復旧もやっているといますよ。だって国が金を出すというふうには、そういう担保ができていくというわけです。だから、その辺を十分調査をしまして、今、松本議員なり、竹花議員なり多分、市長も同じ思いがあると思いますけれども、やっぱりその辺でJRという超優良企業が大変なものが、財政力の乏しい自治体が耐えられるのか、ここに尽きるわけでありまして、そういった意味ではJRさんが懸念する部分を国策として補償すれば、JRもやれないという判断、投げたわけでありまして、その辺の交渉を含めてお願いしたい。

以上であります。

○議長（前川昌登君） ほかになければ、この件はこれで終わりたいと思います。

説明員の入れかえをお願いします。

○

説明事項（3） 新地方公営企業会計制度に基づく上下水道事業の新年度予算について

○議長（前川昌登君） それでは次に、説明事項の3、新地方公営企業会計制度に基づく上下水道事業の新年度予算についてを説明願います。

坂下総務企画部長兼上下水道部長。

○総務企画部長兼上下水道部長（坂下 昇君） 本日ご説明申し上げる案件は、平成24年2月1日に公布されました地方公営企業法施行令等関係政令改正によりまして、平成26年度の予算決算から新しい地方公営企業会計制度が適用されることとなっております。このことから新年度、平成26年度の水道事業、下水道事業の予算の編成から改正点がございます。この新しい企業会計制度に基づく予算書の改正点につきまして、その内容をご説明申し上げたいと思います。

内容につきましては、担当課長のほうから説明申し上げます。

○議長（前川昌登君） 飯岡経営課長。

○経営課長（飯岡健志君） それでは、ご説明を申し上げます。

本日、資料といたしてございますのは、新地方公営企業会計制度に基づく上下水道事業の新年度予算について、副題として、新地方公営企業会計制度に基づく改正点についてという資料、それから別つづりとなりますが、水道事業、そして下水道事業ごとの改正した諸表等を改正前と比較をいたしました形での資料としてございます。よろしくお願いをしたいと思います。

このたび改正をいたしました上下水道事業の予算書の部分でございますが、両事業とも議決をいただきます予算案には改正はございません。予算書内に添付をしてございます予算に関する説明書、あるいは予算に関する説明資料としている部分の内容に改正がございます。

資料の新年度予算についての1ページをごらん願いたいと思います。

新地方公営企業会計制度に基づく改正点について、1番目の予算に関する説明書でございますが、2項目について改正がございます。

1つ目の項目が、キャッシュ・フロー計算書の導入でございます。

上水道、下水道とも添付資料1ページにその計算書を示しておりますので、参照願いたいと思います。

予算書におきましては、上下水道会計ともに6ページに掲載をしているところでございますが、これまで年間の資金の流れは資金計画書により把握をしておりましたが、今後は経営活動によって区分をすることで資金繰りの状況をより明確にするという改正がされ、キャッシュ・フロー計算書の作成が義務づけをされたところでございます。

資金計画書では、受け入れ資金と支払い資金に区別をし、それぞれに資料に示しました項目によりまして資金の流れを把握しておりましたが、今後はキャッシュ・フロー計算書によりまして、3つの活動項目に区分をし、資金繰りの状況をお示しすることといたしました。

3つの活動項目の1つ目が、業務活動によるキャッシュ・フロー、いわゆる資金の流れでございますが、収益的収支及び収支に係る資金の流れを把握します。2つ目が、投資活動によるキャッシュ・フロー、資本的収入及び支出のうち建設改良費に係る資金の流れ、3つ目が財源活動によるキャッシュ・フローで、資本的収支及び支出のうち企業債に係る資金の流れを把握できるように分離して、年間の資金繰りを明らかにしていまいりたいと思います。

2つ目の項目でございますが、貸借対照表に関するものでございます。

上水道、下水道とも添付資料2ページ、3ページにその表を示しておりますので、ご参照願いたいと思います。

予算書におきましては、水道事業会計の11ページから12ページ、下水道事業会計におきましては12ページから13ページの掲載になってございます。

(1)の借入資金制度の廃止でございますが、これまで施設の建設改良の資金に充てる企業債につきましては、借り入れをした資本金として扱い、貸借対照表の資本の部に整理をされておりました。しかし、企業債はあくまで返済義務を負う債務でございますので、負債の部に計上するよう改正がされたところでございます。

企業債を負債として扱う上で、固定負債と流動負債とに区別する必要がございます。固定負債につきましては、企業債のうち1年を超えて償還金が到来するものを、あるいは流動負債につきましては企業債のうち1年以内に償還期限が到来するものをそれぞれ計上いたすこととなりました。

(2)の補助金等により取得した固定資産の償却制度の改正につきましては、2項目の改正がされております。

①として、みなし償却制度が廃止をされました。このみなし償却制度は資本的支出に当たるために交付、すみません、資料では交付という字が間違っていましたので、訂正をお願いしたいと思いますが、交付をされた補助金等により取得をした資産の償却につきましては、その補助金等に相当する金額を控除した額によって減価償却額を算出する制度でございます。この適用は任意とされておりました。

この制度の廃止によりまして、上下水道事業への影響でございますが、水道事業につきましては、このみなし償却は行っておりませんでしたので、減価償却額の算出には変更はございません。一方の下水道事業でございますが、国庫補助金等を受けての企業がこれまで多くございましたことから、みなし償却を行ってまいりました。下水道事業の減価償却額は、例えば100の資産を取得したとして、それに対する補助金、補助率を2分の1としたいと思いますが、その場合50を控除した額50によりまして減価償却額を算出しておりましたので、この制度の廃止に伴いまして、2倍の100により算出をすることになります。このことから、毎事業年度の減価償却額がこれまでと比較をいたしまして、下水道の場合は2倍近く増加をいたすことになります。この減価償却額が現金支出は伴わないとはいえます。とはいえ、会計予算決算では企業会計の費用、いわゆる支出を増加させ、収支を圧迫する要因となるものでございます。

そこで、今回の改正におきましては、その対応措置として、②の長期前受金の負債への計上という措置が講じられたところでございます。資金的支出に充てるために交付、ここもすみません、交付という字が間違っております。訂正をお願いしたいと思います。交付をされました補助金等は、長期前受金として負債に計上することになります。そのうち毎事業年度の減価償却額に係る補助金等に見合う分を長期前受金から戻入をする形で収益がいわゆる収入をするという形をとりまして、そのような処理をしてよいというふうな措置が講じられたところでございます。

水道事業では、みなし償却を行っておりませんが、この長期前受金から補助金等を戻入いわゆる収益化、収入することができる措置を適用することは可能となっておりますので、減価償却費の財源とすることによりまして、水道事業の損益の収支の改善策とすることができそうです。

下水道におきましては、長期前受金の戻入の収益した分をみなし償却制度の廃止により増加する減価償却費の材料とすることによりまして、減価償却費の増加による損益収支への影響を抑えることができるということになります。

次に、(3)の引当金の義務化がされております。

引当金は3項目ございますが、1つ目が退職給付引当金でございます。この引当金は岩手県総合事務組合における積立金不足額を計上してございます。

なお、企業会計では、一般会計が負担すると見込まれる金額を除き、企業会計が負担すると見込まれる金額を計上することとしております。

②の賞与引当金でございますが、企業会計職員の期末手当、それから勤勉手当の支給並びにこれらの手当に係る法定福利費の支出に備えるために、26年度末におけます27年度に支給する見込み額に基づきまして、26年度に属する分を引当負担額として計上するものでございます。

③の貸倒引当金は災害減免等により、水道料金あるいは下水道使用料等の債務に係る不納欠損による損失に備えるために貸し倒し実績率が、今回の場合は、宮古市の場合は水道料金等のこれまでの未収率等の実績に基づきまして、その率により回収不納額を見込み、その見込み額を計上することとしているところでございます。

次に、(4)の繰延資産が廃止をされてございます。

この繰延資産は開発費、あるいは試験研究費といった支出でございまして、その効果が後年度以降に及ぶものとされておりますが、その計上基準、あるいは計上範囲が明確でないということから、将来の効果が不明確であったため、新規の繰延資産の計上が廃止とされたところでございます。

続きまして、2番目の予算に関する説明資料でございますけれども、2項目について改正がございまして、

1つ目の項目が注記の義務づけでございます。

上水道、下水道等の添付資料4ページにその注記内容を示しておりますので、ご参照願いたいと思います。

予算書におきましては、上下水道会計ともに21ページ、22ページに掲載しているところでございます。

地方公営企業の会計処理の方法は複数ございます。そのうち、どの会計処理方法を採用したかを明瞭に表示するための注記ということが義務づけられたところでございます。

義務づけされた内容が3点ございます。

1点目が固定資産の減価償却方法、引当金の計上方法など、重要な会計方針として注記をすることとされているところです。それから、2点目が予定貸借対照表等に関連することを注記すること、それから3点目はセグメントの情報開示、分割あるいは区分した情報で開示をすることということが改正された内容でございます。

次の項目に、そのセグメント情報について付記してございます。

セグメント情報は売り上げ、損益、その他の財務情報を事業の種類、あるいは地域などの区分によりまして開示するという情報でございます。水道事業におきましては、水道事業あるいは簡易水道事業に分け、いわゆる種類で区分をいたしたところでございます。下水道事業会計のほうは、公共下水道の宮古処理区、特定環境保全公共下水道の田老処理区の地域をもって報告するセグメントの報告といたしたところでございます。

以上、簡単ではございますが、新地方公営企業会計制度に基づく新年度予算の改正点についてご説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何かご質問あれば挙手願います。

松本議員。

○13番（松本尚美君） より民間のに近くなったのかなという思いがいたしておりますけれども、それでちょっと聞きたいんですけども、キャッシュ・フロー計算書、業務活動、投資活動、財務活動、書いているとおりのことだと思うんですね。これは情報としてそれぞれ分割してキャッシュ・フローを見える形で、より見えやすくするということはわかるんですが、これは国というか、この会計制度を改正するに当たって、このことについてどういう利点が出るということになるんですか。トータルでも今までやっていたわけですが、この分割することによって、例えば業務活動ですよ、収益的収支、それから投資活動、何か意味がありそうでないようなんですが、何かこれを分割することによって何かメリットが出てくるか。

○議長（前川昌登君） 飯岡経営課長。

○経営課長（飯岡健志君） メリットという点で申し上げますと、非常に難しゅうございますが、資料に添付をしてございますように、水道事業をここで申し上げますが、資料の1ページに計算が、前年の資金計画と前年これだけの資金計画と、それからキャッシュ・フローの形でお示しをしました。ごらんいただいても一目瞭然といたしますか、25年度までの資金計画は何が書いてあるのかがほとんどわからないといった状況があったかと思えます。この点についての改正をすることで、活動ごとに一連の流れ、今までこれは例えば業務活動のほうのキャッシュ・フローでございますが、これは収益的収支のほうの資金の流れを、あるいは2番、3番は資本的収支いわゆる建設改良等、起債償還等の流れがわかるようにということで、その1年間を通して事業の流れが少しでも明確にできればという観点のほうからなされたものというふうに理解してございますので、今までの表よりはより具体的な資金の流れをあらわすことができるというのがメリットかというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番(松本尚美君) それはわかるんですよ。それはわかるんだけど、今まで何か支障があったのかな。内部の、見やすいという部分だけですかね。とは思うんですけども、よりわかりやすいのは、このみなし償却ですよ。これは確かに今までと違う部分だということで、これは確かに償却残が絶対額が変わってきますから、数字が変わってきますから、それはそれでなるほどなというふうに思っていました。

ただ、みなし償却を廃止して、下水道会計のほうですね。数字上ここが、この収支が悪化するというふうには思わないんですが、括弧書きにすれば今までだって別に問題なかったのかなという思いが、これ説明を受けながらしているんですけども、括弧書きでね。全体償却とみなし償却の部分を括弧書きにすればどうかなというふうに思ったんですが、これ水道の場合のみなし償却の廃止によって財源にするという言い方がちょっとあれなんですけれども、これは右左の貸借でプラスマイナスをやっているだけなので、余りどうなのかなというふうには思っているんです。これも見えやすくするという部分では評価をしたいなど。

あと繰延資産の廃止なんですけれども、これ開発費とか、研究費とかというのは、ちょっと僕は参照資料を見ていないのでわからないんですけども、これ今までもあったんですか。

○議長(前川昌登君) 飯岡経営課長。

○経営課長(飯岡健志君) 水道事業のほうにこの項目、繰り延べの資産はございました。開発費という形で、配水池等の施設の耐震の診断をしたものが、後年度以降に生かされるという形での分類をしてございまして、その上で繰延資産という形で5年間の償却を行ってまいりましたが、26年度で5年の償却を終わって、27年度以降はなくなるということで、上下ともこの繰延資産を廃止といいますか、制度ともなくなってまいります。

○議長(前川昌登君) 松本議員。

○13番(松本尚美君) わかりました。

それから、最後のセグメント情報の導入で今回は地域別は採用しないと。要するに事業種別ごとに導入するというのですが、地域別にしないということは何か理由があるんですか。

○議長(前川昌登君) 飯岡経営課長。

○経営課長(飯岡健志君) もしかすれば説明不足だったかもしれませんが、種類別あるいは地域別、種類別という方法を選びということでございますので、その中でよりわかりやすくするために水道は種類別にいたしました。地域別も可能かとは思いますが、上水道は旧宮古エリア、あるいは簡易水道は田老、新里、川井というふうに地域がございまして、その一個一個を線引き、いわゆる区分してまいるのは現在の予算に大変困難がございまして、大きく上水道、あるいは簡易水道の事業というふうに種類を分けたところでございます。下水道も同じような理由でございます。

○議長(前川昌登君) 松本議員。

○13番(松本尚美君) 地域別、今、簡水の話なんですよ、恐らくね。簡水を地域別にできるかどうかという部分ですね。むしろ私は簡水は大変だというのは、どこが最終的にポイントになるかわからないですけども、地域別簡水の簡水別にやはりセグメント情報を出していくというか、まとめるというほうが、やはり経営上、見える見えないもさることながら、経営上、重要なポイントなのかなというふうには思われるんですけども、そこはあえて調整できないんですか。

○議長(前川昌登君) 飯岡経営課長。

○経営課長(飯岡健志君) 今後研究してまいりたいと思いますか、そのような区分ができるように努力をしてみたいと思います。

○議長（前川昌登君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） なければ、この件はこれで終わります。

説明員は退席をお願いします。

○

説明事項（４） 平成26年度議会費当初予算について

○議長（前川昌登君） それでは次に、説明事項の４、平成26年度議会費当初予算についてを説明願います。

中村事務局長。

○事務局長（中村俊政君） それでは、議会費の当初予算についてご説明をさせていただきたいと思えます。

お手元の資料をちょっとごらんいただきたいと思います。

1 款の議会費の予算でございます。今年度の予算額が2億6,639万円、前年度と比べますと134万6,000円の増額でございますが、主な理由は、議会のインターネット中継の導入、これが主な理由になろうかと思えます。

それでは、中についてご説明を申し上げます。

1 節の報酬から4番の共済費、こちらのほうは人件費でございますので、省略をさせていただきます。

9 節の旅費は前年度に比べて13万6,000円の増でございますが、こちらのほうは常任委員会の関係のお一人12万円ぐらいをめどにというふうになっておりますが、議員1名分の増ということでございます。

公債費は前年同額でございます。

需用費につきましては、前年度と比べて55万7,000円の増でございますが、こちらのほうはいずれ改選を控えております議員さんの作業服の更新の時期でございますので、その経費、あるいは議会だよりの消費税アップの部分に係る経費が増の要因でございます。

次に、12節の役務費でございますが、29万1,000円の増でございますが、こちらのほうは議会だよりの配送料、こちらのほうも消費税の増額による単価の増等々によるものでございます。

13節の委託料でございます。146万4,000円の増額でございますが、こちらのほうは先ほど冒頭お話を申し上げましたが、議会中継の導入経費の増、あるいはコミュニティFMの放送の委託料といいますか、昨年は3回分の予算措置でございましたが、今年度は年4回ということに予定をしております。ちなみに、昨年までは皆さんの一般質問、再質問以外の部分でございますが、当局からの答弁も含めて放送していただいておりますが、今年度からは議会の情報ということにございまして、例えば一般質問が例えばあすからあるということであれば、何々議員がこういった項目について、議会が開催されますというようなことは当然でございますが、議員なり質問はこういった内容で一般質問されますというような格好での放送にということで、議運のほうでご確認をいただいておりますので、そういった方法になろうかと思えます。それから、翌日は当然にその結果といいますか、そのほかにもいろいろ全協とか、常任委員会でのこういった内容が審議をされますとか、そういった格好に変えていくということに、議運のほうで議論をいただいたところでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、14節の使用料及び賃借料でございますが、こちらのほうは174万9,000円、すみません、先ほどの委託料のほうの関連もありますが、先ほどの委託料のほうの関連については、中継の配信業務、これは配信業務のほうのこれは要するに本当の議会中継システムのためのメンテナンス等も含めた部分でございますが、14節の使用料、これはシステム機器の借り上げ料、この部分の増加ということにございます。

19節の負担金補助、すみません、補助と言わなくなりました。負担金補助及び交付金は前年とほぼ変わりませんが、参考までに申し上げますが、中段ごろに広域行政圏市議会協議会負担金1万5,000円というのがございます。これは過日、広域行政圏の市議会協議会の総会が開かれまして、こちらのほうは広域連携市議会協議会というふうに名称と規約の変更がありまして、全会一致で規約の変更で名称も変わっておりますので、参考までに申し上げます。

以上でございます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何かご質問があれば。

横田議員。

○18番（横田有平君） 予算の説明でございますので、すぐにこれで提案するという事だと思っておりますけれども、実は去年、前川議長さんのほうに、各常任委員長に対する何か若干の上乗せなり、あるいは必要があるときに前川議長さんと同じような立場でご招待を受けたりなんかというようなこともあるわけなんです。とかなんかで参加しているわけですが、そういうのも検討し出したというか、申し入れをしてあったんですけれども、そういうものがこの予算の中で入っているのか入っていないのか、そういうのは、議員の皆さんで検討すべき事項だとは思いますが、その辺についてどうだったのかなということです。

ほかの市議会の場合でも、そういうものを出しているところもあれば、出していないところもあるという状況なものですから、お伺いしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 中村事務局長。

○事務局長（中村俊政君） その件につきましては、議長さんのほうからご指示をいただきまして、若干調べました。ということで、確かに委員長さんというお立場で会合に出席される機会はあるのは承知しておりました。ただ、大変申しわけないんですが、あそこの部分につきましては、ちょっと検討させていただいたんですが、よそのほうの他市の部分も照会をさせていただきました。そして、私のほうでもちょっと調べてみたんですが、結論的には、結果的に申しわけありませんが、回数的に大変申しわけないんですが、委員長さんということでご出席になるのはあれでしたが、そんなにいっぱい回数ではなかったように、ちょっと私はそういうふうに調べた結果、そういったことでございましたので、今回はちょっとその部分については今後検討させていただくということで、今回はその分は計上はしておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（前川昌登君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） ほかに何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） それでは、この件についてはこれで終わります。

○

協議事項（1） 宮古市中小企業振興基本条例について

○議長（前川昌登君） 次に、協議事項の1、宮古市中小企業振興基本条例について、経済常任委員長さんより説明願います。

横田経済常任委員会委員長。

○18番（横田有平君） それでは、私のほうから報告させていただきます。

この件につきましては、茂市議員さんからの当初提案でございまして、宮古市中小企業振興基本条例調査研究に関する報告書でございすけれども、25年2月22日に開催のこの全協でもって、本委員会でもって調査研究することを言われまして、その後、常任委員の皆さんと一緒に調査及びいろいろ検討をしたわけでございますが、その結果についてご報告申し上げます。

まず最初に、6ページをお開きいただきたいと思っておりますけれども、調査経過でございますが、簡単にご説明申し上げます。

6ページにありますのが、25年から26年にかけての我々議員でもっていろいろ審議した日程等でございます。この中では8月22日に商工会議所との意見交換ということで、この条例制定についての意見等を拝聴しております。それから、26年1月15日には、一関市の産業基本条例を研修したいということでもって行って勉強してまいりました。

次は、恐縮でございますが、1ページにお戻りいただきたいと思っております。

調査の経過はただいま申し上げたとおりでございます。

それで、2番の調査結果でございますけれども、これらについては全国のいろいろ基本条例をつくっている状況等について調査検討いたしました。これにつきましてはいろいろな例がございまして、千葉県習志野市では全産業型とか、東京板橋区もそうですけれども、全部の産業を網羅したものの振興基本条例というものがあるようです。それから、中小企業型、商工型、それから商業型、商店街型とか、今回は中小企業に特化したものでございました。

それで、8月20日には、下のほうにありますが、意見交換についてここに書いてございすけれども、この上から3行目、去年の5月上旬に私が商工会議所に出向きまして、条例の素案を提出いたしまして、次の意見交換の場で議題にしたいので、それについて検討をお願いしたいという申し入れをしてきたわけでございますが、それにつきましては2ページに移らせていただきますけれども、2ページには条例をもし制定するのであれば、この枠にありますように、上から3行目の枠にありますように、目的と市の責務、中小企業の努力とか、そういうのが今後ちょっと強力で示すべきだというふうなご提案もいただきましたが、この中で、枠の下のほうにありますが、意見交換の中では、やはり今言ったような条例をする場合には目的、定義、理念を踏まえて、きちっとしたものを基本的な施策がなければならないということで、そういうご指摘をいただいたところであります。

それで、次がそうですが、商工会議所の幹部の方々、我々は法律に、いわゆる日本の中小企業振興条例の中で仕事をしているので、理念とか、基本的なことは、これは日本全体の事項であるので、その中で仕事をしていると。ですから、さらに宮古市としての理念をつくるのであれば、それよりはよいのではないかと思うけれども、あえて理念とか、基本的条例とかそういうものよりは、具体的に何々を宮古市ができるのかというようなことの提案をしていただきたいというふうなことでございました。

それから、これは(3)です。市当局見解でございすけれども、これは25年9月に茂市議員さんのほうから、経済常任委員会の審議最中ではございましたけれども、この条例について当局はどう考えていたかというご質疑がございました。私もちょっと面食らったわけでございますけれども、これについては山本市長のほうからは、この上から5行目ですか、第1次産業を含む全産業型からいろいろな全国では名称、内容を含めた条例があると。そういう状況の中で商工会議所では、交換会の中ではそういうものを特に必要とはしていないと、そういうような要望があったと。したがって、宮古市としても、早急に条例制定に向けて取り組む状況にはないと考

えておりますが、被災された事業者等については、従前どおりいろんな復興については支援をしていきたいと、こういう回答をいただいております。

ここで一応当局のほうでは結論めいたお話が出ておりました。その後を受けまして、何とかこれを条例化したいという議員の思いもあったわけでございますけれども、ことしの1月15日に一関市の産業振興条例があるということで勉強をしてみたいわけでございますが、ここでは特に一関産業振興条例は、いわゆる全産業型でございます、その下のほうにいろいろ22年10月に運営規則を制定したというのは、産業振興会議というのを立ち上げて、そしてそこに一関市の産業振興をどのような方向で持っていったらいいかというのを一関の市長さんから産業振興会議に諮問をして、それに基づいて一関の産業振興を高めるという方策をとっておるわけでございます、ここの産業振興会議のメンバーには、知識経験者が11名、農業関係者3名、林業関係が2名、商工関係2名、観光関係が1名、工業関係、地元金融機関1名、それでこれにはまた別に公募等も行って、さらに担当職員をこの産業振興会議の中に職員10名を加えて合計27名で運営をして、それで一関産業の振興に寄与しているというような形をとってございました。かいつまんで申し上げれば今のようなことでございます。

それで、次のページも引き続いてお願いしたいんですけれども、そういう状況の中で、私どもはいろいろ勉強させてもらったわけですが、それで最後のほうのまとめになりますが、これまでの調査の経過を踏まえて、次のような常任委員の方から意見が出ております。

条例がなくても現在産業振興が中心になって施策を積極的にやっていると。ですから、いわゆる宮古市は水産業の町であるとか、農林振興も大事だから全産業型でよいではないかというものであったと。これは市、産業振興の見解でございました。そういうことで、今何ができるか。むしろ、経済常任委員会の中で、何が中小企業に必要なのかというのを提案するのがいいではないかというようなことでもございました。

それから、商工会議所の中では、やはり条例制定は必要ないと思うということでもございました。

それから、基本的な理念は条例できちんと制定をしておいて、そしてぶら下がり条例といいますか、そういうもので産業振興ビジョンというような形、その中で農林水産業とか、そういうビジョン作成をすべきではないかというご提案がございました。

それから、重要であることは、この産業条例を制定することは重要であることは理解するけれども、やっぱり全産業型がいいのかなというご意見、それから現在の状況下で産業支援、中小企業に対する支援をしているので、改めてそこだけに特化して条例を制定するのであれば、全ての産業を条例をつくる必要があるのではないかとこういうような意見もございまして、まとめといたしましては、中小企業基金条例の制定に関しては重要なことではあると。しかしながら、今後、全産業型の条例制定に向けた取り組みの中で意図も包含し、具体化すべきとの結論となったところでありまして、条例は制定するには意義があるわけでございますけれども、それがあくまでも目的ではなくて、要は振興に寄与するようやるということでもございまして、結論はただいま申し上げましたとおりになっておりますので、一応ご報告を申し上げておきます。

なお、私が報告で不足の部分は、委員の皆さんからも一つ補足をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何かご質問ございますか。

加藤議員。

○2番（加藤俊郎君） すみません、結論は聞きません。今後、全産業型の条例制定に向けた取り組みの中でそ

の意図を包含し、具体化すべきだということであれば、経済と議会で全産業型の振興条例に取り組むという意味なんですか。そういうふうにとれたがそうなのかどうなのか。

○議長（前川昌登君） 横田経済常任委員会委員長。

○18番（横田有平君） これは経済常任委員会で取り組むのではなく、議員の皆さんで検討して、そして前回のようにきちんと常任委員会でこれを審査しろといういろいろなご提言というか、そういうのがあれば、そういう形になるのかなというように思っております。

○議長（前川昌登君） 茂市議員から提案された条例案についてはいろいろ検討した結果、今回は見送るということでもよろしいんだと思うんですけども。

〔「はい、そういうことです」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） それでよろしい。この件について委員長の報告どおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 特に異議はないようですので、委員長の報告どおりとしたいと思います。

○

協議事項（2） その他

○議長（前川昌登君） 次に、その他ですが、事務局より連絡があります。

中村事務局長。

○事務局長（中村俊政君） すみません、大分お時間も経過しておりますから。4点ほど連絡をさせていただきたいと思います。

まず1つ目でございますが、本庁舎の駐車場の割り当てについてでございます。皆様のお手元のほうに依頼文書をお配りしておりますが、ごらんいただきたいと思います。

昨年をお願いした事項ではございますが、3月定例会、あるいは税の申告時期、こういったことから庁舎の駐車場が大分不足をするということでございまして、お手数ではございますが、本当に申しわけないんですが、今回の委員会の場合は、大井ビル駐車場のほうに置いていただきますようお願いを申し上げます。

2つ目でございます。さきにご案内しておりました市政調査会の視察研修についてでございます。

2月24日月曜日、午後1時半から、田老地区の乙部高台団地の造成事業の進捗状況、こちらのほうの視察を実施することとなっておりますが、出欠の報告を2月20日というふうになっております。2月20日木曜となっておりますが、まだ報告をいただいている方もおられるようでございますが、期日までに報告のほうをお願いします。

3つ目でございます。

今回の定例会は、任期最後の定例会になるわけでございます。全議員さん、それから三役及び事務職員での記念撮影を行いたいと思います。例年は最終日の本会議終了後ということで撮影をしておりましたが、今回は最終議案がかなり多いものですから、最終日の本会議の前の午前9時半、要するに本会議が始まる前の9時半に6階のこちらで、すみませんが記念写真の撮影を先にやりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後になりますが、最終日の本会議終了後は、市当局との懇談会がホテル近江屋で開催することとなっております。詳細につきましては、追ってご案内を申し上げますので、ご出席くださるようよろしくお

願いいたします。

以上でございます。それと大変申しわけございません。議案集2分冊の1、こちらのほうの差しかえがあるということでございますので、こちらのほうに差しかえるものを用意しましたので、今から差しかえ済みを配布させていただきますので、ちょっとお待ちください。よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 皆さんから何もなければこれで……。

加藤議員。

○2番（加藤俊郎君） きのうの総務・教民合同常任委員会で要求しました概算事業費の財源内訳お手元に配付
よろしくをお願いします。

○

閉 会

○議長（前川昌登君） ほかになければ、議員全員協議会をこれで終わりたいと思います。

午後12時33分 閉会

○

宮古市議会議長 前川昌登